

職員採用数における中途採用比率に関する情報の公表について

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第27条の2第1項」及び「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則第9条の2」に基づき、過去3事業年度の職員採用数における中途採用比率を以下のとおり公表いたします。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中途採用比率	25%	18%	28%